

町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正など 17案件を原案通り可決・承認・同意

12月議会定例会

平成30年第4回町議会定例会が、平成30年12月10日から14日までの日程で開催されました。
今議会では、「平成30年度一般会計補正予算」や「五城目町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正」など17の案件が可決・承認・同意されました。
今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長の行政報告を抜粋して紹介します。



昨年9月以降に生じた町政の動きを報告する渡邊町長

水道事業手数料の消費税を誤徴収しおわびします

これまで30年間、本来非課税とするべき水道事業の工事設計検査手数料に消費税を加算し、町民の皆さまから誤って徴収していました。

皆さまに対して多大なご迷惑をお掛けし、町の信頼を損ね、深くおわび申し上げます。

現在、消費税導入時の平成元年から個別の納付状況リストの作成を終え、最終チェックを行っています。関係された町民の皆さまには、平成31年3月末まで、誤徴収分を返還します。

きやどっこ号の利用者の増加に努めます

10月1日から、主に通院と買い物の移動手段を確保する必要性や持続性の可否を検討するため、町中心部を循環するコミュニティバス「きやどっこ号」の実証運行を開始しています。

10月の利用者数は、25日間で125人、11月は23日間で106人です。これまで2か月間の1日当たりの利用者数は、平均4・8人で、運行の収支率30割を維持する目標の20人を下回っています。

この利用状況や寄せられた意見から、利便性の向上のため、11月12日

からは、1日5便の運行のうち、2便を逆周りとするなど、運行内容を見直しましたが、利用の増加が図られていません。

今後、利用状況やバス需要の調査分析、地域住民のグループによる自主的な乗車体験の支援、広報活動などにより、利用者の増加に努め、運行日数等の見直しや運行ルート再編についても検討し、効率的な運行を図っていきます。

地域活性化支援センター指定管理にドチャベンジャーズが応募

町地域活性化支援センターの指定管理者の公募を9月3日から同月28日まで行ったところ、一般社団法人

ドチャベンジャーズからの応募がありました。11月20日に指定管理者選定委員会で書類審査及びプレゼンテーションが行われ、審議の結果、全会一致で候補者とするべきとした答申を受けました。

町では、地方創生総合戦略の「しごとづくり」「移住・定住対策」の取り組みを加速するため、同センターを核として、関係人口の創出に努め、入居企業誘致や起業促進を図っています。

ドチャベンジャーズの今後5年間の計画では、新規の入居企業を13社誘致し、入居企業5社を町中心部に移転させる目標を掲げ、地域に根差して事業活動を行う土着ベンチャー企業を主体とした新たなコミュニ

ティを創造するとしています。

町消防団の再編は9分団制でスタート

消防団の再編は、適正な消防団の活動が行える体制が急務となっている分団から始め、現在、13ある分団を9つにしてスタートします。

今後の状況を勘案し、次の再編に進むよう検討してまいります。

ふるさと納税返礼割合を3割に見直し

総務省の要請を受け、11月1日から寄付金額に対する返礼品の調達価格の割合を、すべて4割から3割以

下に引き下げました。
また、町外で製造された返礼品は対象外とする総務省の指導により、加工品など5品目を対象外としています。

シルバー人材センターと提携し高齢者世帯の除雪を支援

五城目町シルバー人材センターと提携し、自力で除雪が困難な65歳以上の高齢者世帯等の除雪を支援しています。

支援する除雪の範囲は、住宅の玄関から道路及び油タンク、ガスボンベ周り、物置付近等で、手作業による除雪を行います。
今年度は皆さまからの要望にお応

えし、これまで1回当たりの作業時間と利用料金を1時間以内としているものを、実働に合った30分以内としています。助成対象の利用回数は、上限20回から40回に改定しています。

先端設備等導入計画認定で設備の固定資産税がゼロに

町では、経済産業大臣の同意を得て、町内の中小企業が生産性を向上させるために策定する「先端設備等導入計画」の認定申請を受け付けています。

認定を受けることにより、生産性を高めるための設備を取得した場合、3年間設備の固定資産税がゼロ

となるほか、商工会、地元金融機関が計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援し、国の補助金の優先採択などの優遇が受けられます。

五城目小の実施設計建設費は25億円の見込み

五城目小改築事業は、基本設計を基に、メディア棟を3階建てから2階建てにし、構造及び設備等を精査し、建設費を約25億円として進めています。

外構工事や現校舎の解体工事などの経費、資材や人件費の高騰が考えられますが、特色を生かした校舎を目指し、実施設計を進めています。



5日間の日程で、17の案件などを審議し、原案通り可決・承認・同意された12月議会定例会

12月定例会で可決・承認・同意された主な議案

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、平成30年4月1日からの給料表の改定等を行います。

◆町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

機能別消防団員制度を導入し、報酬を引き上げ、定員を230人から205人としました。

◆町水道事業給水条例の設計工事検査手数料の消費税の整理に関する条例

給水装置設計工事検査手数料の消費税を非課税と改めました。

◆町地域活性化支援センターの指定管理者の指定

町地域活性化支援センターの指定管理者を一般社団法人 ドチャベンジャーズとし、指定管理の期間を平成31年4月1日から5年間としました。

◆平成30年度一般会計補正予算

公共土木施設災害復旧事業1億1,211万円、除雪事業4,155万円、障がい者自立支援事業1,928万円、老人福祉施設措置費1,221万円など、2億8,141万円の増額。補正後の累計額は59億6,166万円。

◆教育委員会委員の任命

平成30年12月17日で任期満了となる教育委員・佐藤一義さん（76歳・中村）、宮田聡子さん（57歳・新畑町）に代わり、大石成子（68歳・下山内）と高橋志帆さん（45歳・築地町）の任命に同意を得ました。